

◎新潟県告示第394号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、津南町を地域とする県営農業用排水施設整備・農業用道路整備・区画整理・農用地改良保全（中山間地域総合整備）事業津南地区（太田新田換地区）に係る換地処分をした。

平成25年3月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦